



青木村の教育 5つの重点項目

- 1 保小中一貫教育
- 2 多様な他者や自然とのかかわり
- 3 学力・体力の向上
- 4 子どもと向き合う時間の確保
- 5 一人ひとりを大切にす教育

青木村の教育目標

心豊かでたくましい子どもの育成
～社会力(生きる力)を育てる～
子どもと向き合う時間を確保し、人と人がつながる力と学力・体力を育て、一人ひとりを大切にす教育を目指す。

あおきっ子教育ポイント5か条 家庭教育

一日のスタート 早寝早起き朝ごはん 元気に歩いて学校へ
あいさつ 思い切って言ってみよう 互いになごりいい気分
時間の使い方 自らこつこつ家庭で学習 メディアはルールを決めて
働き学ぶ 親子いっしょにお手伝い想像ふくらむ読書の時間
豊かな体験 挑戦し感動し人とふれあひともに成長

**あおきっ子タイムズ
アクション**
学年×10分以上の家庭学習
メディアは1日90分以内

学校教育目標

あかるい子(人を大切にする力)

温かい心と思いやりの心をもつ、素直な子。人を傷つけることをしない、言わない、相手を認めることができる子。人や社会、自分自身をよくしようと努力できる子。

かしこい子(自分の考えを持ち、表現する力・聴く力)

基礎基本を身につけ、状況に応じ、自ら判断できる子。自ら興味深く学び、友と関わりながら主体的に考え、生涯にわたり、生きて働く学力を有する子。

たくましい子(チャレンジする力)

継続してやり抜く、強い意志と身体をもつ子。身体を鍛え、運動を好み、働くことをいとわず、時には我慢をし、目標に向かって努力し続ける子。「失敗」から学ぶ子

力をつなげる 4つの 重点目標

●あいさつ

自分からあいさつをしよう。自分とまわりの人の気持ちをつなげるために、人の話を聴き、自分の言葉で伝えよう。想像力を磨こう。

●清掃

身支度、無言で、時間いっぱい、気づきの掃除で友だちと磨き合おう。

●学び合い

「わからない」「知りたい」ことを大事にし、自分の言葉で語り、友だちの考えを聴き、一緒に考えを深めていこう。

●体づくり

体を動かして、思いっきり遊ぼう。友だちとつながる楽しさを感じよう。

保小中一貫教育と連携した教育活動

1 保小中一貫教育

- (1) 入学のかけはし
 - ・1学年の子どもと園児と生活科の学習をともにし、安心して入学を迎える。
 - ・6学年の子どもが、中学校の先生の授業を受けたり、文化祭や体験入学に参加したりし、安心して入学を迎える。
- (2) 移行支援会議を行い、配慮の必要な子どもを中心に細やかな対応、準備をし、経過を見守る。
- (3) 保小中一貫教育委員会で、共通の教育課題を話し合い、同一歩調で子どもたちの支援を行っていく。(あおきっ子教育ポイント5か条による家庭教育)

2 多様な他者や自然とのかかわり

- (1) 生活科や総合的な学習で、地域の方とのつながりを大事に「青木村を愛する活動」の学習をすすめる。
 - ・村めぐり(1,2年生)
 - ・義民を学ぶ(3,4年生)
 - ・五島慶太翁に学ぶ(5,6年生)
- (2) 学習ボランティアを迎え入れ、様々な方の専門的な技術や温かな生き方から多くのことを学ぶ。
- (3) 教育委員会が主催する「通学合宿」や「長泉町交流合宿」、「弥彦村6年生との交流」における交流活動も生かしながら社会力を育成する。
- (4) 地域での体験を通して学校と社会をつなぐキャリア教育を推進する。
 - ・農村体験(4,5年生)
 - ・施設訪問(3,6年生)

3-1 学力の向上

- (1) 「学び合い」を基軸に子どもの主体的な学習を支援する。
- (2) 「失敗」することを恐れず、「失敗」から学ぶことを支援する。
- (3) インクルーシブ教育を基盤に、子どもが見通しを持って学び、互いに認め合う授業をつくる。
- (4) ICTを積極的に活用し、分かりやすい協働的な学びを仕組む。
- (5) 標準学力検査や全国学力テストで個々の学力の伸長を図る。
- (6) 主体的に課題に取り組む家庭学習。
- (7) 授業に実際に使えるICT活用について、実践的な研修を行う。
- (8) 全職員が授業を公開し、指導主事や同僚の意見から改善を図る。
- (9) 朝の全校読書や読書旬間を通じて本好きの子どもを育てる。

3-2 体力の向上

- (1) 体を動かす楽しさを感じる運動や遊びを全校で実施し、日常化につなげる。
- (2) 体力測定の結果から体力的な課題を克服する運動を授業に取り入れる。
- (3) 朝の100日マラソン(雨天縄跳び)を行い、持久力の向上をめざす。
- (4) 給食を生かし、食事のバランスや食べ物の大切さを学ぶ。

4 子どもと向き合う時間の確保

- (1) 業務の分業化を進め、生み出した時間で子どもと活動を通してふれあう。
- (2) 会議を精選し、教材研究や児童との補習・相談ができる時間を生み出す。
- (3) 相談週間の時間を設定し、教師と子どもで面談し、生活を振り返る。

5 一人ひとりを大切にす教育

- (1) 全職員がどの子どもも支援できるように児童理解の時間を設け、子どもの実態を共有する。
- (2) QUを実施し児童理解・安心して学べる学級経営を行う。
- (3) 保護者と教職員、カウンセラー等で支援会議を行い、多面的に支援する。
- (4) 校内委員会でその子に応じた合理的配慮を決め、子どもをより多くの職員で支援する。
- (5) 子どもや保護者の悩みにすぐに応えられるように、相談窓口や相談室を設置し、ともによい方法を探る。
- (6) なかよし旬間や道徳で子どもの人権感覚をのばし、仲間を大切にす心育てていく。
- (7) 教職員全員で非違行為予防研修を行い資質向上に取り組む。